

第5章 計画の推進

1. 計画の推進

本計画を推進するためには、市民、地域団体、ボランティア団体等、事業者、社会福祉協議会及び市がそれぞれの役割を果たすとともに、相互に連携して、地域の支え合いの仕組みを築き、福祉課題の解決に取り組むことが重要です。

2. 計画の進行管理

本計画を実行性のある計画として推進していくために、奈良市地域福祉推進会議において、進捗計画を把握するとともに、必要に応じて取組の内容を点検し、修正を行います。